



令和元年6月5日
国土交通省九州地方整備局
筑後川河川事務所

記者発表資料

流木・立木を処理する機械を国交省で初めて導入 ～インフラ機能の強化を図るための樹木伐採等の見学会を開催～

- 筑後川河川事務所では、H29.7月の九州北部豪雨での教訓を踏まえ「流木を短かく切断する機械」とそれらを「チップ化する機械」を導入しました。
- 一方、筑後川河川事務所では「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」の一環で河川内の樹木伐採等を行うことにより、河川の維持管理を図り水害から命を守るインフラの強化に取り組んでいます。
出水期を迎えるにあたり河川内の樹木伐採を行いました。
- また、この度これらの機械を用いて樹木の伐採と切断をしてチップ化する状況を公開することとしました。
- 日時・場所は下記のとおりです。
- なお、これらの機械により産出されたチップ材については無償で提供を致します。
筑後川産100%の天然素材のチップ材を雑草対策、庭、駐車場などに是非ご利用ください。

記

- 日時・場所：令和元年6月11日（火）11時～12時 久留米市田主丸町八幡地先
*雨天中止（少雨決行）とします。また、見学会参加者はヘルメットを、チップ材をお持ち帰りの方はマイバッグ等をご準備ください。

【問い合わせ先】

国土交通省 筑後川河川事務所 技術副所長 平井 新太郎
管理課長 最所 敏明

TEL 0942-33-9131（代表） FAX 0942-35-0219

記者発表先：福岡県・佐賀県・久留米市・日田市・大牟田市・柳川市の各記者クラブ

会場・駐車場の位置について

